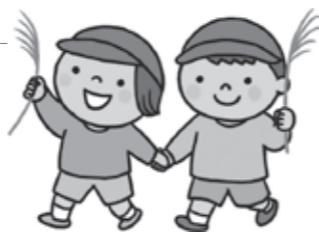


子育て世帯への特別給付金 (宇陀市独自事業)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、特別給付金を支給します。支給を受けるにあたって、改めての申請は不要です。

- 【対象者】** 令和2年10月分の児童手当(本則給付)を宇陀市から受給されている方。特例給付の方は支給対象外となります。
- 【支給額】** 対象児童1人につき1万円
- 【支給時期】** 11月下旬頃
- 【支給方法】** 児童手当登録口座への振込
- 【その他】** 希望されない場合は、10月16日(金)までに問へ。
なお、公務員の方は申請が必要となるため、国の子育て世帯への臨時特別給付金を申請された方には、申請書を送付させていただきます。4月以降に公務員になられた方などは問へ。



問 こども未来課 (☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080)

10月は里親月間ですー あなたのサポートを必要とする子どもがいます

現在日本では、様々な事情で保護者と一緒に暮らすことが難しい子どもたちが約4万5千人いると言われています。この子どもたちを家庭に迎え入れ、公的な責任のもとで養育を行う方を「里親」と呼び、奈良県では約130世帯おられます。

1人でも多くの方にこの制度を知っていただき、里親養育の担い手を増やすために、個別説明会の形で初めて聞く方にもわかりやすくご説明をいたします。
詳しくは問へ

問 児童家庭支援センターてんり (奈良県委託機関) (☎ 0743・85・5567)
県中央こども家庭相談センター (☎ 0742・26・3788)

令和3年度「児童福祉週間」標語の募集!

国では毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」としています。みんなの夢や希望を込めた児童福祉週間の標語を募集します。

【募集期間】 10月20日(火)まで
【募集内容】 令和3年度の「児童福祉週間」の標語を募集します。最優秀作品に選ばれた標語はポスターなどに使われます。詳しくは問へ

問 (公財) 児童育成協会 (☎ 03・3498・4592) <http://www.kodomonono-shiro.or.jp/jigyo/hyougo>

発達の違いについて語り合いませんか?

● **みんなでつながりつくろう井戸端会議**
【日時】 10月15日(木) 午前10時~正午
【場所】 市役所2階 214会議室

● **かるがもくらぶ**
【日時】 10月29日(木) 午前10時~正午
【場所】 市役所2階 212会議室

問 介護福祉課 (☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088)

~子育て講座~ 参加費無料 ベビーマッサージ ※申込必要

赤ちゃんの肌と肌の触れ合いからのコミュニケーションを感じてみませんか。

- 【対象】** 市内在住の就園前の、生後2か月から12か月の乳幼児とその保護者
- 【日時】** 10月23日(金) 午前10時~11時
- 【講師】** インストラクター 金谷 智子さん
- 【定員】** 先着10組 (定員になり次第締切)
- 【持ち物】** 赤ちゃんを寝かせられるおおきさのタオル1枚
- 【申し込み】** 10月1日から問へ



おはなしなあに

- 【日時】** 10月15日(木) 午前11時~
- 【内容】** 図書館からお話に来てください

「すこやかルーム」開放 ※申込不要

子育てをしている家族が、自由に遊べるように施設を開放しています。親子でゆったり遊び、みんなでおしゃべりをして気分転換をしましょう。

- 【対象】** 市内在住および里帰りの就学前の乳幼児とその保護者
- 【日時】** 月~金曜日(祝日は除く) 午前9時~午後4時
※しばらくの間、お弁当やおやつは食べることができません。

- 📖 お話の日(毎週火曜日)
- 🎵 リズムの日(毎週木曜日)

子育て支援センター お知らせ

☎ 84・9925 (菟田野松井473の1)

宇陀市で子育て中のママ・パパ・ご家族を応援するページ



♪♪ みんなで楽しく子育てしませんか ♪♪

10月 すくすくカレンダー

対象の就園前とは幼稚園等入園まで
就学前とは小学校入学まで

月	火	水	木	金
			1	2 2歳児親子教室(合同)
5 1歳児親子教室(りんご)	6 1歳児親子教室(いちご)	7 保健師相談日 つどいのひろば(榑原総合センター) 0歳児親子教室(はなな)	8 ALT「英語であそぼう」 0歳児親子教室(はなな)	9 0歳児親子教室(みかん)
12	13 ※家児相談日	14 つどいのひろば(フレンドパーク)	15 おはなしなあに	16
19	20	21	22 ※家児相談日	23 子育て講座(ベビーマッサージ)
26 なかよしひろば	27	28 つどいのひろば(大和富士ホール)	29 ミニ誕生会	30

※保健師相談日に来られる方は、📖 → お話の日 🎵 → リズムの日(健康ポイント事業)
タオルをご持参ください。 時間: 午前11時~11時30分

なかよしひろば (親子ふれあい事業) ※申込必要

- 【対象】** 市内在住の就学前の乳幼児とその保護者
- 【日時】** 10月26日(月) 午後2時30分~3時30分
- 【定員】** 10組程度
- 【内容】** ハロウィンの衣装や小物を作りハロウィンパーティー
- 【持ち物】** 水筒、タオル
- 【申し込み】** 10月1日から問へ

★ つどいのひろば (健康ポイント事業) ※申込不要

- 公共施設などで遊びや交流の場を提供。子育てについての情報交換や親子のふれあいを楽しみましょう。
- 【対象】** 市内在住および里帰りの就園前の乳幼児とその保護者
- 【時間】** 午前10時~11時30分
- 【持ち物】** 水筒、タオル、帽子

令和3年度 幼稚園・保育所（園）・こども園への入園（所）申込のご案内

☎こども未来課 (☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080)

■ 認定の手続き

小学校入学前のお子さんが、幼稚園や保育所、こども園などの施設を利用する場合には、「保育の必要性」の認定の手続きが必要となります。

お子さんの年齢や、保護者の就労状況、家庭状況から、市が保育の必要性を判断し、認定を行います。

※幼稚園への入園希望の場合も、認定の手続きが必要です。



【認定区分とその対象者】

認定区分	対象者	利用先
1号認定	3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する人 例) 3歳以上で、両親のどちらかが専業主婦(夫)の場合など、お子さんがご家庭での保育を受けることができる場合。	幼稚園 こども園
2号認定	3歳以上のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい人 例) 3歳以上で、両親が共働き(もしくはひとり親で働いている)や病気などの世帯で、昼間ご家庭でお子さんを保育することが難しい場合	保育所(園) こども園
3号認定	3歳未満のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい人 例) 3歳未満で、両親が共働き(もしくはひとり親で働いている)や病気などの世帯で、昼間ご家庭でお子さんを保育することが難しい場合	保育所(園) こども園

※1号認定のお子さんは、

【教育標準時間認定】…本市では、午前8時30分～午後2時までの利用ができます。

※2号・3号認定のお子さんは、保護者の就労時間などにより、以下の区分に分かれます。

【保育標準時間認定】…施設を最長11時間/日の利用ができます。

【時間】午前7時30分～午後6時30分

【保育短時間認定】…施設を最長8時間/日の利用ができます。

【時間】午前8時30分～午後4時30分

【保育の必要性の認定】

次の要件に該当する場合、保育が必要と認定されます。

○就労(フルタイムのほか、パートタイム、自営業など)

◆フルタイム

(120時間以上/月) 就労「保育標準時間認定」

◆パートタイム

(64時間以上/月) 就労「保育短時間認定」

○妊娠・出産[最大5か月(出産月と前後2か月)]

○保護者の疾病・障がい

○同居または、長期入院などを行っている親族の介護・看護

○災害復旧

○求職活動中(起業準備含む)(最大90日間)

○就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)

○虐待やDVのおそれがある場合

○育児休業中(1年間を基本)に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合

■ 募集を行う教育・保育施設

●幼稚園

施設名	住所・電話番号
榛原幼稚園	榛原萩原 2254 (☎ IP ☎ 82・1014)
榛原東幼稚園	榛原天満台西 2-5 (☎ 82・3867) (IP ☎ 88・9126)

●保育所

施設名	住所・電話番号
榛原北保育園	榛原萩原 2078 (☎ 82・1143) (IP ☎ 88・9255)
私立しらゆり保育園	榛原下井足 1538-1 (☎ 82・6300)

●こども園

施設名	住所・電話番号
大宇陀こども園	大宇陀拾生 806 (☎ 83・3511) (IP ☎ 88・9118)
菟田野こども園	菟田野古市場 672 (☎ 84・3586) (IP ☎ 88・9164)
室生こども園	室生三本松 1284 (☎ 97・2255) (IP ☎ 88・9203)

※各施設により、保育内容や時間は異なります。

【入園・入所できる対象年齢】

クラス年齢	対象年月日	利用できる施設
5歳児(年長)	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ	幼稚園 保育所(園) こども園
4歳児(年中)	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ	
3歳児(年少)	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生まれ	
2歳児	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日生まれ	保育所(園) こども園
1歳児	平成31年4月2日～ 令和2年4月1日生まれ	
0歳児	令和2年4月2日～ 令和3年4月1日生まれ	

※公立の保育施設は、生後6か月を経過した月の翌月、私立しらゆり保育園は、生後3か月を経過(健康診断書などが必要)した月の翌月から、施設の利用が可能です。

■ 申込用紙の配布

こども園・幼稚園・保育所(園)〈共通〉

【日時】10月13日(火)～21日(水)

※日曜日を除く(市役所と幼稚園は土・日曜日を除く) 午前9時～午後4時

【場所】各こども園・各保育所(園)・各幼稚園・こども未来課

※現在、2号・3号認定でこども園、保育所(園)へ入所している児童で、引き続き令和3年度も継続入所を希望される場合は、各こども園・保育所(園)で配付される用紙にて手続きをしてください。

また、現在、1号認定でこども園、幼稚園へ在園している児童で、引き続き令和3年度も同施設の継続利用を希望される方は、手続きをしていただく必要はありません。

■ 申込受付

こども園・幼稚園・保育所(園)

【日時】11月13日(金)～20日(金)

※日曜日を除く(市役所と幼稚園は土・日曜日を除く) 午前9時～午後4時

【場所】第1希望の各こども園・各幼稚園・各保育所(園) ※入所(園)されるお子さんと共に、申込書類持参のうえ、お越しください。

【持ち物】印鑑

【提出書類】

○支給認定申請書兼 教育・保育施設入園(所)申込書

○個人番号申告書(個人番号確認書類・本人確認書類を添付)

※保育を希望される場合は、家庭で保育ができないことを証明する次の書類が必要です。

【書類】

外勤の方(会社員・公務員等)	勤務状況等証明書①
内職の方	勤務状況等証明書②

自営業の方	勤務状況等報告書③
出産前後の方	母子健康手帳の表紙と出産予定日の記載のあるところの写し
病気治療中の方	勤務状況等報告書④と、医師の診断書(保育できない状況が明記されているもの)
心身に障がいのある方	勤務状況等報告書④と、障害者手帳等の写し
看護・介護にあたっての方	勤務状況等報告書⑤と、医師の診断書、障害者手帳等の写し、介護認定証の写しのいずれか
求職中の方	勤務状況等報告書⑥とハローワークカードの写しなど
就学中の方	在学証明書と、カリキュラムなど、保育できない状況がわかるもの
育児休業中で、既に在園中の子どもの継続利用の方	勤務状況等証明書①(必ず、育児休業期間が明記されているもの)
震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっての方	勤務状況等報告書⑦と、「り災証明書」 ※火災の場合は、消防署発行のもの ※震災・風水害の場合は、市役所発行のもの

■ 保育料について

こども園・幼稚園・保育所(園)

3～5歳児クラスの幼児教育・保育にかかる保育料は、無料です。

0～2歳児クラスの保育にかかる保育料は、保護者の所得(市民税所得割額)に応じて決まります。

☎各こども園・各保育所(園)・各幼稚園(P21右下表参照)または、こども未来課(☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080)

こども園・幼稚園に遊びにきませんか!

来年度入園予定のお子さんを対象に、下記の日程で、入園体験会を実施します。ぜひ、お越しください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります。



場所	日程
室生こども園	11月6日(金)
菟田野こども園	11月17日(火)
榛原東幼稚園	11月20日(金)
榛原幼稚園	11月27日(金)
大宇陀こども園	11月27日(金)

※時間は、すべて午前9時30分から11時までです。

◎詳細については、各こども園・各幼稚園にお問い合わせください。

☎各こども園・各幼稚園(P21右下表参照)